

「東京大学総合図書館資料収集基準」(抜粋)

総合図書館では「東京大学総合図書館資料収集基準」に基づき、本学の学生・教員が学習・研究・教育のために必要とする学術的資料を収集対象としています。

(一般収集資料の種類)

4. 総合図書館は、次の5種の資料を中心として収集する。

(1) 教養・学習用資料

学生(学部学生、大学院学生、留学生を含む。)が、一般的教養および専門分野の学習のために必要とする資料

(2) 学際分野・複合分野の研究用資料

部局図書館の収集に含まれない学際分野、広域分野、あるいは複合分野、その他共同利用のための研究用資料

(3) 参考資料及び広域分野二次資料

各専門分野の事典・年鑑等の参考資料、および書誌・目録情報その他のデータ検索のための資料で特定の専門主題に著しく特化していないもの

(4) 本学関係資料

本学または本学部局が刊行する資料、本学で受理された博士論文(乙)、および本学の沿革・教育・研究等本学に関する資料

(5) 図書館関係資料

図書館の運営・業務・建築・機能等広く図書館に関する資料